

年末年始の感染拡大防止のための対策の実施について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、12月10日に150名とこれまでで最多となり、その後も100名を超える日が続いています。本県における感染拡大防止の非常に重大な局面であり、強い緊張感を持って対応する必要があります。

このままの感染状況が続くと、一般医療へ影響が及び、これまでどおりの医療が受けられなくなる恐れがあります。

本県では、11月30日から12月22日までを「集中的な対策の実施期間」と位置づけ、基本的な感染防止対策の徹底を働きかけるとともに、東葛地域において、飲食店での酒類提供の時間は22時までとお願いしてきたところですが、地域の医療提供体制の維持のためにも、特に年末年始の感染者数の増加を何としても抑える必要があります。

このような状況を踏まえ、新たな協力要請を行うこととします。

なお、内容については、感染状況等を踏まえ、随時見直しを行っていきます。

○ 期間 令和2年12月23日（水）から令和3年1月11日（月）まで

○ 目的 県内での感染拡大を抑え、県民の健康と命を守るとともに地域の医療提供体制を維持するため

○ 対策内容

1. 飲食 <人が集まる場所で飛沫を広げるリスクを低減する>

① 酒類を提供する飲食店（カラオケ店を含む）の営業は22時まで（東葛地域、千葉市）【新規】（別紙1参照）

※ 全期間御協力いただいた中小企業等の方には協力金80万円を支給します。
協力金の申請時に、営業時間の短縮を行ったことなどを確認できる書類を提出していただきますので、記録しておいてください。（別紙2参照）

② Go to イート 食事券の新規発行の一時停止【延長】

③ Go to イート 食事券・ポイントの利用は控えて【新規】

※ 店内での飲食を控えていただくもので、テイクアウト、デリバリーでの利用を控えていただく必要はありません。

④ 忘年会、新年会でも、会食の注意事項を守って（別紙1参照）

- ・ 「4人以下の単位」で
- ・ 会話を楽しむ際は、なるべくマスク着用。
- ・ 席配置を対面とせず、大声を出さない。
- ・ 感染防止対策がされていない店舗の利用を控えて 等

⑤ 対策が徹底されていない接待を伴う飲食店・カラオケ店への休業要請

2. 外出 <人の動きを抑える> (12/17 から先行実施)

- ① 感染リスクの高い場所^{※1}への不要不急の外出は控えて【新規】 (別紙1 参照)
- ② 買い物等で外出する場合は、人数や時間は最小限に【新規】 (別紙1 参照)
- ③ 毎日の体温チェック、体調の悪いときは外出しない
- ④ GoTo トラベル事業の一時停止地域^{※2}の方は、
 - ・ディスカバー千葉宿泊者優待キャンペーンを利用した新規予約を控えて (12/27 まで延長)
 - ・県が支援するバスツアーの新規申込を控えて (12/27 まで延長)
- ⑤ ディスカバー千葉宿泊者優待キャンペーンの一時停止 (12/28～1/11)【新規】
- ⑥ 県が支援するバスツアーの支援停止 (12/28～1/11)【新規】

※1 感染リスクの高い場所：東京都、東葛地域、千葉市など感染が拡大している地域及び「5つの場面」をはじめ、3つの密のある場所 等

※2 一時停止地域: 東京都(12月18日から)、広島市(12月19日から)、札幌市、名古屋市、大阪市

3. 年末年始の行事 <年末年始を静かに過ごす> 【新規】 (別紙3 参照)

- ① 帰省は混雑する時期を避けて
- ② 参拝は混雑する時期を避けて
- ③ 成人式でも、感染防止対策を徹底

4. 基本的な感染防止対策の徹底

- ① こまめな手洗い・手指消毒
「うつらない うつさないためのマスク」の着用
換気しながら適度な加湿
- ② 3密（密接、密集、密閉）の回避
- ③ 感染リスクの高い「5つの場面」での注意
- ④ 重症化リスクが高いとされる高齢者や基礎疾患をお持ちの方と同居のご家族の方は、家庭内での感染防止対策に細心の注意を
- ⑤ テレワーク、時差出勤の積極的な推進

5. クラスター防止対策 【新規】 (12/17 から先行実施)

- ① 高齢者施設等においては、今一度、感染防止対策の確認を。特に職員、利用者の健康管理の徹底を。
- ② 学校においては、部活動でクラスターが発生していることを踏まえ、飲食時、休憩時、更衣時の身体的距離の確保と会話の禁止の徹底を。

【問い合わせ先】

下記以外

取材対応： 健康福祉部健康福祉政策課 TEL 043-223-2630
一般問合せ： TEL 043-223-4318

飲食店の営業時間短縮に関する事

取材対応： 健康福祉部健康福祉政策課 TEL 043-223-2630
一般問合せ： TEL 043-223-4318

ただし、協力金の申請手続に関する事

取材対応： 商工労働部経済政策課 TEL 043-223-2709
一般問い合わせ（専用コールセンター） 後日設置予定

Go to イートに関する事（1②③関係）

： 商工労働部経営支援課 TEL 043-223-2790
一般問い合わせ（GoTo イート千葉県事務局） TEL 0570-052-120

ディスカバー千葉に関する事（2④⑤関係）

取材対応： 商工労働部観光誘致促進課 TEL 043-223-2484
一般問い合わせ（一般コールセンター） TEL 0570-054-389

県が支援するバスツアーに関する事（2④⑥関係）

取材対応： 商工労働部観光誘致促進課 TEL 043-223-2484
一般問い合わせ（（公社）千葉県観光物産協会） TEL 043-225-9170